

# 鳥取縣公報

昭和十九年五月六日  
號

外 土 曜 日

本書ノ大キサハ國定規格A列

## 目 次

- 縣 令 ..... 一頁
- 地方事務官委任事項改正 ..... 一頁
- 訓 令 ..... 一頁
- 鳥取縣地方事務所處務規程制定 ..... 四頁
- 鳥取縣地方事務所長專決處分規程制定 ..... 八頁
- 告 示 ..... 八頁
- 鳥取縣地方事務所處務規程廢止 ..... 三頁

## 縣 令

### ◆鳥取縣令第三十六號

昭和十七年七月鳥取縣令第五十六號岩美及西伯地方事務所長タル地方事務官委任事項左ノ通改正シ昭和十九年五月六日ヨリ之ヲ施行ス

昭和十九年五月六日

鳥取縣知事 武 島 一 義

岩美地方事務所長タル地方事務官委任事項

鳥取市ニ係ル左記事項

- 一、縣稅ノ賦課徵收ニ關スル事項
- 一、稅外諸收入ノ徵收ニ關スル事項
- 一、縣稅事務ノ指導監督ニ關スル事項
- 一、縣稅檢査ニ關スル事項
- 一、縣稅使用料及手數料ノ滯納處分ニ關スル事項
- 一、縣稅ノ缺損處分ニ關スル事項
- 一、道府縣稅徵收ノ囑託及受託ニ關スル事項

鳥取縣公報 每週 曜日發行(休日ニ當ルハ金 曜日發行(休日ニ當ルハ翌日))

昭和十九年五月六日 號

昭和四年四月十五日(第三種郵便物認可)

- 一、國民學校、青年學校職員俸給諸給支拂ニ關スル事項
- 一、待遇職員及縣吏員ノ退隱料、扶助料及扶助金ノ支拂ニ關スル事項
- 一、教育職員並警察職員ノ恩給扶助料及扶助金支拂ニ關スル事項
- 一、市及市公共団体等ニ對スル林業耕地事項ニ關スル補助金交付金及助成金ノ支拂ニ關スル事項
- 一、養蠶業者ノ自家用ノ繭委託製絲、生絲委託製織承認ニ關スル事項
- 一、水産物検査ニ關スル事項
- 一、林産物ノ生産供出ニ關スル事項
- 一、林道及荒廢林地事業ノ指導監督ニ關スル事項
- 一、保安林施業ニ關スル事項
- 一、森林組合其ノ他林業團體ノ指導監督ニ關スル事項
- 一、林業ノ指導獎勵ニ關スル事項
- 一、施業案植伐計畫及伐採計畫實行ニ關スル事項
- 一、林業種苗ノ採取許可ニ關スル事項
- 一、制限地ニ於ケル切芝、樹根、草根及埋木採取許可ニ關スル事項

- 一、保安林ニ於ケル各種作業ノ許可ニ關スル事項
- 一、社寺有林ノ伐採許可ニ關スル事項
- 一、薪炭ノ縣外移出(但シ贈答用トシテ木炭ニ俵以内、普通薪ニ石(四〇束)以内)ノ許可ニ關スル事項
- 一、居住地以外ノ市町村ニ於ケル自家用薪炭ノ生産消費ノ承認ニ關スル事項
- 一、業務上薪炭ヲ使用シ又ハ消費スル目的ニ依ル木炭及薪ノ生産許可ニ關スル事項
- 一、木炭倉庫竣工検査ニ關スル事項
- 一、公私有林野ノ造林検査ニ關スル事項
- 一、林産物検査ニ關スル事項
- 一、耕地整理事業及耕地整理組合ニ關スル事項
- 一、農地造成改良事業ノ指導獎勵ニ關スル事項
- 一、開墾地移住獎勵ニ關スル事項
- 一、農道ノ新設改良ニ關スル事項
- 一、農業水利調整調査ニ關スル事項
- 一、耕地關係各種災害復舊事業ニ關スル事項

一、農業土木用資材ノ配給統制ニ關スル事項  
西伯地方事務所長タル地方事務官委任事項  
米子市ニ係ル左記事項

- 一、縣稅ノ賦課徵收ニ關スル事項
- 一、稅外諸收入ノ徵收ニ關スル事項
- 一、縣稅事務ノ指導監督ニ關スル事項
- 一、縣稅検査ニ關スル事項
- 一、縣稅使用料及手數料ノ滯納處分ニ關スル事項
- 一、縣稅ノ缺損處分ニ關スル事項
- 一、道府縣稅徵收ノ囑託及受託ニ關スル事項
- 一、國民學校、青年學校職員俸給諸給支拂ニ關スル事項
- 一、待遇職員及縣吏員ノ退隱料扶助料及扶助金ノ支拂ニ關スル事項
- 一、教育職員並警察職員ノ恩給扶助料及扶助金支拂ニ關スル事項
- 一、市及市公共団体等ニ對スル林業耕地事業ニ關スル補助金交付金及助成金ノ支拂ニ關スル事項
- 一、養蠶業者ノ自家用ノ繭委託製絲、生絲委託製織承認ニ關スル事項

- 一、水産物検査ニ關スル事項
- 一、林産物ノ生産供出ニ關スル事項
- 一、林道及荒廢林地事業ノ指導監督ニ關スル事項
- 一、保安林施業ニ關スル事項
- 一、森林組合其ノ他林業團體ノ指導監督ニ關スル事項
- 一、林業ノ指導獎勵ニ關スル事項
- 一、施業案植伐計畫及伐採計畫實行ニ關スル事項
- 一、林業種苗ノ採取許可ニ關スル事項
- 一、制限地ニ於ケル切芝樹根、草根及埋木採取許可ニ關スル事項
- 一、保安林ニ於ケル各種作業ノ許可ニ關スル事項
- 一、社寺有林ノ伐採許可ニ關スル事項
- 一、薪炭ノ縣外移出(但シ贈答用トシテ木炭ニ俵以内、普通薪ニ石(四〇束)以内)ノ許可ニ關スル事項
- 一、居住地以外ノ市町村ニ於ケル自家用薪炭ノ生産消費ノ承認ニ關スル事項
- 一、業務上薪炭ヲ使用シ又ハ消費スル目的ニ依ル木炭及

- 薪ノ生産許可ニ關スル事項
- 一、木炭倉庫竣工検査ニ關スル事項
  - 一、公私有林野ノ造林検査ニ關スル事項
  - 一、林産物検査ニ關スル事項
  - 一、耕地整理事業及耕地整理組合ニ關スル事項
  - 一、農地造成改良事業ノ指導獎勵ニ關スル事項
  - 一、開墾地移住獎勵ニ關スル事項
  - 一、農道ノ新設改良ニ關スル事項
  - 一、農業水利調整調査ニ關スル事項
  - 一、耕地關係各種災害復舊事業ニ關スル事項
  - 一、農業土木用資材ノ配給統制ニ關スル事項

訓令

鳥取縣訓令甲第十五號

廳 中 一 般  
地 方 事 務 所

鳥取縣地方事務所處務規程左ノ通定ム

昭和十九年五月六日

鳥取縣知事 武 島 一 義

第一條 地方事務所ニ左ノ課ヲ置ク

總務課  
經濟課

第二條 總務課及經濟課ニ左ノ係ヲ置ク

總務課

庶務係

會計係

教學係

兵事厚生係

經濟課

庶務係

農務係

林務係

耕地係

第三條 總務課ノ分掌事項左ノ如シ

庶務係

- 一、官印及廳印ノ管守ニ關スル事項
- 一、廳員ノ身分服務ニ關スル事項
- 一、文書ノ往復及記錄編纂保存ニ關スル事項
- 一、各種統計ニ關スル事項
- 一、宿直ニ關スル事項
- 一、社寺ニ關スル事項
- 一、國籍民籍ニ關スル事項
- 一、町村其ノ他公共團體ノ指導及實地監査ニ關スル事項
- 一、各種選舉ニ關スル事項
- 一、地方分與稅ノ調査ニ關スル事項
- 一、町村常會、部落會、町内會等ノ整備指導ニ關スル事項
- 一、國民貯蓄獎勵ニ關スル事項
- 一、大政翼贊運動其ノ他國民運動ニ關スル事項
- 一、壯年團、婦人團體ノ指導ニ關スル事項
- 一、資源回收ニ關スル事項
- 一、課内ノ連絡調整並ニ庶務ニ關スル事項

會計係

- 一、應内他課ノ主管ニ屬セザル事項
- 一、縣稅ノ賦課徵收並ニ滯納處分ニ關スル事項
- 一、稅外諸收入ノ徵收ニ關スル事項
- 一、町村ニ於ケル縣稅事務ノ指導監督ニ關スル事項
- 一、縣稅検査ニ關スル事項
- 一、縣稅ノ缺損處分ニ關スル事項
- 一、道府縣徵收ノ囑託及受託ニ關スル事項
- 一、國縣費ノ收支ニ關スル事項
- 一、現金證券、物品ノ出納保管ニ關スル事項
- 一、物品ノ購入貸借及修繕並處分ニ關スル事項
- 一、傭人ニ關スル事項
- 一、應中取締ニ關スル事項
- 一、教育係
- 一、國民學校青年學校及幼稚園ノ視察並指導ニ關スル事項
- 一、社會教育ニ關スル事項
- 一、青少年團ノ指導ニ關スル事項

一、体育及武道ニ關スル事項  
 一、教職員共済組合ニ關スル事項

兵事 厚生 係

一、徵兵、徵募ニ關スル事項  
 一、軍事扶助、軍人援護ニ關スル事項  
 一、各種救護、救助、保護其ノ他社會事業ニ關スル事項  
 一、人口増強ニ關スル事項

一、地代家賃統制並貸家組合ノ指導監督ニ關スル事項

一、國民健康保險ニ關スル事項

一、同和事業及協和事業ニ關スル事項

一、國民体力検査ニ關スル事項

一、乳幼兒検査ニ關スル事項

一、健民修鍊事業ニ關スル事項

一、妊産婦保護指導ニ關スル事項

第四條 經濟課ノ分掌事項左ノ如シ

庶務 係

一、課内ノ連絡調整並庶務ニ關スル事項

一、生活必需品資其ノ他消費資材ノ配給統制ニ關スル事

項

一、商工組合其ノ他商工團體ノ指導監督ニ關スル事項  
 一、中小商工業者ノ轉廢業指導ニ關スル事項  
 一、中小商工業者ノ銃後援護ニ關スル事項  
 一、他係ニ屬セザル事項

農務 係

一、食糧其ノ他重要農産物ノ増産ニ關スル事項  
 一、農水産物ノ集荷供出ニ關スル事項  
 一、肥料農機具其ノ他農水産業生産資材ノ需給ニ關スル事項

一、農山漁村ノ勞力調整ニ關スル事項

一、經濟更生ニ關スル事項

一、標準農村ノ指導監督ニ關スル事項

一、移殖民獎勵ニ關スル事項

一、滿蒙開拓青少年義勇軍獎勵ニ關スル事項

一、農地調整ニ關スル事項

一、農業生産統制ニ關スル事項

一、農業會、漁業會其ノ他農水産團體ノ指導監督ニ關ス

ル事

一、農水産其ノ他各種産業ノ指導獎勵ニ關スル事項

林務 係

一、林産物ノ生産供出ニ關スル事項

一、林道及荒廢林地事業ノ指導監督ニ關スル事項

一、保安林施業ニ關スル事項

一、森林組合其ノ他林業團體ノ指導監督ニ關スル事項

一、林業ノ指導獎勵ニ關スル事項

耕地 係

一、耕地整理事業及耕地整理組合ニ關スル事項

一、農地造成改良事業ノ指導獎勵ニ關スル事項

一、開墾地移住獎勵ニ關スル事項

一、農道ノ新設改良ニ關スル事項

一、農業水利調整調査ニ關スル事項

一、耕地關係各種災害復舊事業ニ關スル事項

一、農業土木用資材ノ配給統制ニ關スル事項

第五條 地方事務所長(以下所長ト稱ス)必要アリト認ムルトキハ知事ノ許可ヲ受ケ係ヲ分合シ又ハ其ノ分掌事項

ヲ變更スルコトヲ得

第六條 地方事務所ニ次長ヲ置クコトヲ得次長ハ知事之ヲ命ズ

次長ハ所長ヲ輔ケ所務ヲ掌理シ各課ノ事務ヲ監督ス

第七條 各課ニ課長ヲ置ク課長ハ所長之ヲ命ズ

課長ハ所長並ニ次長ノ命ヲ承ケ主管事務ヲ處理ス

第八條 所員ノ所屬ハ所長之ヲ命ス

所員ハ上司ノ指揮ヲ承ケ事務ニ從事ス

第九條 所長不在ナルトキハ次長其ノ事務ヲ代行ス

次長ヲ置カザル地方事務所ニアリテハ總務課長其ノ事務ヲ代行ス

所長、次長及總務課長共ニ不在ナルトキハ所長ノ指定シタル所員其ノ事務ヲ代行ス

課長不在ナルトキハ課長ノ指定シタル課員其ノ事務ヲ代行ス

前四項ノ規定ニ依リ代行シタル事項ハ後開ヲ受クベシ

第十條 所長ノ專決處理スベキ事項ハ別ニ之ヲ定ム

第十一條 前各條ニ規定スルモノノ外必要ナル事項ニ關シ

テハ所長ニ於テ處務細則ヲ定メ知事ノ承認ヲ受クベシ  
附 則

本規程ハ昭和十九年五月六日ヨリ之ヲ施行ス

鳥取縣訓令甲第十六號

廳 中 一 般  
地 方 事 務 所

鳥取縣地方事務所專決處分規程左ノ通定ム

昭和十九年五月六日

鳥取縣知事 武 島 一 義

鳥取縣地方事務所專決處分規程

第一條 鳥取縣地方事務所處務規程第十條ニ依リ地方事務所長ニ於テ專決處理シ得ベキ事項左ノ如シ但シ異例若ハ疑義ニ涉リ又ハ重要ト認ムベキ事項ハ此ノ限ニ在ラズ  
總務課ニ關スル事項

- 一、所員ノ縣内出張命令ニ關スルコト
- 一、雇員囑託員及傭人ノ進退ニ關スルコト
- 一、所員ノ賜暇缺勤及除服命令ニ關スルコト

- 一、御下賜品ノ傳達ニ關スルコト
- 一、郷社以下境内地ノ林藪ノ間伐保護及施業方法ノ設定並ニ境内地使用ニ關スルコト(大正二内務省令第六號第二二二二二七)
- 一、郷社以下郷社ノ境内地ノ使用又ハ建築物ノ改造撤去其ノ他ニ關シ必要ナル措置命令ヲ爲スコト(同二八)
- 一、郷社以下郷社ノ不動産賣物其ノ他貴重品ノ買入及負擔附寄附ノ受納並賣物其ノ他貴重品ノ持出ニ關スルコト(明治四一内務省令第十二號第五)
- 一、郷社以下郷社財産ノ管理並處分ニ關スルコト(明治四一内務省令第十二號第一四一六一七八大正七縣令第一九號第三)
- 一、郷社以下郷社ノ祭日變更ニ關スルコト(大正七縣令第一九號第三六)
- 一、郷社以下郷社ノ起債ニ關スルコト(同第三ノ二)
- 一、郷社以下郷社祝職事故ニ依リ臨時代理奉仕届ニ關スルコト(大正一二縣令第三八號第三五)
- 一、郷社以下郷社風水災盜難其ノ他事變ニ對スル報及並

ニ社殿燒失破壊等變災復舊修繕着手届ニ關スルコト

(同第三八)

- 一、郷社神職ノ交送アリタル場合ノ事務引繼届出ニ關スルコト(同第四〇)

一、郷社以下郷社神職ノ病氣旅行忌服ノ届出並ニ除服届出ニ關スルコト(同第四二)

一、郷社以下郷社神職ニ對スル手當又賞與支給ニ關スルコト(同第五〇第五一)

- 一、寺院又ハ教會ノ境内地構内地境内建物構内建物ノ目的外使用(一年以内)並境内及構内建物ノ火災其ノ他ノ災害ニ因ル滅失届出ニ關スルコト(宗令第一八、二一、二五)

一、宗教團體法施行細則第二十一條及第二十二條ノ報告書ニ關スルコト

一、改名許可ニ關スルコト

一、役場位置變更ノ許可ニ關スルコト(制五)

- 一、町村會議員選舉人名簿ノ調整從覽確定及異議ノ決定ニ關スル期日及期間ノ決定ニ關スルコト(制一八ノ五)

一、特別ノ事情アル町村ニ於ケル開票分會設置ニ關スルコト(制二四ノ四)

一、町村會議員選舉事務中諸報告ノ受理並告示ノ處理ニ關スルコト(制二九、三一)

一、町村助役ノ月給條例許可ニ關スルコト(制六一)

一、町村助役ノ選任並ニ解職認可ニ關スルコト(制六三)

一、町村長助役ノ任期中退職申立ノ受理並ニ認可ニ關スルコト(制六四)

一、有給町村長ノ他ノ報償アル業務ニ從事セントスル場合ノ許可ニ關スルコト(制六六)

一、特別事情アル町村ニ於ケル町村長又ハ助役ノ收入役事務兼掌ノ許可ニ關スルコト(制六七)

一、町村會ノ越權及違法ノ議決又ハ選舉ノ匡正ニ關スルコト(制七四)

一、町村會ノ公益ヲ害シ又ハ收支ニ關スル不當議決ノ匡正ニ關スルコト(制七四ノ二)

- 一、町村會ノ未成立及議決又ハ決定スベキ事件ニ關スル町村長ノ處置ニ對スル指揮ニ關スルコト(制七五)

- 一、町村吏員ノ給料額旅費額及其ノ支給方法ニ關スル規則ノ設定改廢ノ許可ニ關スルコト(制八五)
- 一、非常災害ノ場合ノ措置及補償金額協議不調ノ場合ノ決定ニ關スルコト(制一〇六)
- 一、町村及町村組合ノ歳入出豫算及決算報告ノ處理並ニ指導監督ニ關スルコト(制一一七、一二二)
- 一、町村收入役ニ對スル支出命令ニ關スルコト(制一一九)
- 一、町村ノ一部ノ財産又ハ營造物ニ關スル町村條例ノ設定ニ關スルコト(制一二五)
- 一、一部事務ノ町村組合ノ設立解散組合同規約ノ設定變更組合町村數ノ増減共同事務ノ變更並ニ財産處分ニ關スルコト(制一二九乃至一三四)
- 一、町村ノ指導及監督上必要ナル命令ヲ發シ又ハ處分ヲ爲スコト(制一四一)
- 一、強制豫算並ニ代執行ニ關スルコト(制一四三)
- 一、町村條例ノ設定改廢ノ許可ニ關スルコト 但シ町村制第十一條第四十五條第六十條但書第六十七條第一項

- 但書地方稅第六十五條第二項ノ條例ヲ除ク(制一四七)
- 一、舊價ノ變更並ニ廢止ノ許可ニ關スルコト(制一四七)
- 一、分擔金ノ新設並變更ノ許可ニ關スルコト(制四七)
- 一、準率ニ依ラザル夫役現品ノ賦課ニ關スルコト(制一四七)
- 一、不均一賦課又ハ一部賦課ノ許可ニ關スルコト(制一四七)
- 一、衆議員議員選舉人名簿ヲ再調スル場合同名簿中關係部分ニ關スル期間ヲ定メ並ニ告示ノ處理ニ關スルコト(令七)
- 一、町村會議員選舉人名簿ノ從覽確定及異議ノ決定ニ關スル期日及期間ノ決定ニ關スルコト(令一〇)
- 一、資金前渡並ニ概算拂ノ許可ニ關スルコト(則四二)
- 一、翌年度歳入ノ繰上充用ニ關スルコト(則四五)
- 一、財務ニ關スル町村規則設定ニ關スルコト(則六五)
- 一、國稅附加稅賦課率本稅ノ百分ノ三百以下ノ許可ニ關スルコト(稅六一)
- 一、共同施設稅ノ新設變更ニ關スルコト(稅七九)

- 一、水利組合ノ總會議ニ代ル總代人會ノ許可ニ關スルコト(水一一)
- 一、普通水利組合ノ總會議若ハ總代人會ノ違法並ニ公益ヲ害スル議決ノ再議ニ關スルコト(水一三)
- 一、水害豫防組合ノ總會議若ハ總代人會ノ未成立及議決事件ノ不議並ニ公益ヲ害スル議決處分ニ關スルコト(水一三)
- 一、組合會議員選舉ニ關スル報告ノ受理審査ニ關スルコト(水一八)
- 一、會計事務ヲ掌ル吏員ノ認可ニ關スルコト(水三四)
- 一、組合會ノ越權及違法ノ議決又ハ選舉ニ關スル指揮及取消ニ關スルコト(水三九)
- 一、組合會ノ公益ヲ害シ又ハ收支ニ關スル不當議決ニ對スル指揮ニ關スルコト(水三九)
- 一、組合會成立セズ又ハ會議ヲ開クコト能ハザルトキ若ハ議決決定スベキ件ヲ議決決定セザル場合ノ指揮ニ關スルコト(水四〇)
- 一、費用辨償額給料額旅費額退職給與金死亡給與金遺族

- 扶助料及其ノ支給方法ノ許可ニ關スルコト(水四十八)
- 一、水害豫防組合ニ於ケル出水ノ際ノ應急措置及補償金額協議不調ノ場合ノ決定ニ關スルコト(水五〇)
- 一、組合ノ歳入出豫算及決算報告ノ處理並ニ指導監督ニ關スルコト(水六六、六九)
- 一、會計事務ヲ掌ル吏員ニ對スル支出命令ニ關スルコト(水六七)
- 一、會計事務ノ監督上必要ナル命令ヲ發シ又ハ處分ニ關スルコト(水七二)
- 一、組合會ノ停會處分ニ關スルコト(水七四)
- 一、強制豫算並ニ代執行ニ關スルコト(水七六)
- 一、水利組合法第七十八條ニ規定スル事件ノ許可(組合同規約ノ設定改正不動産ノ管理及處分積立基金ノ設置管理及處分ヲ除ク)ニ關スルコト
- 一、水利組合豫算調製ノ式及費目流用其ノ他財務ニ關スル規定設定ニ關スルコト(內務省令第十三號二〇)
- 一、町村長忌服並ニ縣外旅行認可ニ關スルコト

- 一、國稅ノ納稅告知書ニ町村稅併記認可ニ關スルコト  
(國細第三號様式備考八)
- 一、代表者名儀ニヨル貯蓄斡旋承認ニ關スルコト(貯則六)
- 一、國民貯蓄組合ヨリ提出スベキ屆書ノ處理ニ關スルコト
- 一、臨時資金調整法第十條ノ二ノ届出ノ處理ニ關スルコト
- 一、縣稅賦課徵收條例第十一條ノ認定ニ關スルコト
- 一、縣稅賦課徵收條例第四十六條ノ納稅延期ニ關スルコト
- 一、縣稅賦課徵收條例第五十三條ノ段別稅免除ニ關スルコト
- 一、大東亞戰爭ニ伴フ縣稅賦課免除ニ關スルコト(昭一  
二縣條例第八號)
- 一、軍事扶助並ニ軍事援護ノ給與決定ニ關スルコト(法

- 一、召集解除者生業援護方法ノ決定ニ關スルコト
- 一、遺族ノ職業委託輔導方法ノ決定ニ關スルコト
- 一、戰歿者遺兒及傷痍軍人子女ノ學資給與ノ決定ニ關スルコト
- 一、戰歿者遺兒教養事業ニ依ル教養方法ノ決定ニ關スルコト
- 一、傷痍軍人ニ對スル鐵道運賃割引證ニ關スルコト
- 一、除役退院患者調査票及傷痍軍人臺帳ノ處理ニ關スルコト
- 一、傷痍軍人委託居宅療養ノ決定ニ關スルコト
- 一、療養所ニ對スル入所申請書ノ受理及進達ニ關スルコト
- 一、軍人遺家族指導囑託内申ニ關スルコト
- 一、要救護少年ヲ少年教護委員ノ觀察處分ニ附スルコト  
(法八ノ二)
- 一、要救護少年ノ入院假退院復院退院ノ處分ニ關スルコト  
(法八、一〇、一二則一〇、一一、一九、二〇、二二)
- 一、兒童保護責任者ニ對スル訓戒等處分ニ關スルコト

- (法二)
- 一、兒童保護責任者ニ對スル訓戒等處分ノ繼續ニ關スルコト(法三)
- 一、兒童虐待禁止制限及立入調査執行ニ關スルコト(法七、八)
- 一、兒童ノ委託廢止條件變更ニ關スルコト(細七)
- 一、兒童ヲ行商其ノ他演技ヲ行フ業務ニ使用ノ許可ニ關スルコト(細一五、一八)
- 一、兒童虐待防止法施行細則第十六條ニ規定スル事項ノ變更許可並ニ届出ニ關スルコト(細一七、二〇)
- 一、兒童虐待防止法施行細則第二十一條ニ規定スル事項ノ許可ノ取消停止制限ニ關スルコト
- 一、救育所ニ在ル孤兒ノ後見職務ニ關スル法律第五十一號第一條第二項ノ規定ニ依ル後見人ノ職務ヲ行フベキ者ノ指定ニ關スルコト
- 一、國民健康保險組合ノ保險料及徵收金ノ滯納處分認可ニ關スルコト(法人ノ二)
- 一、國民健康保險組合(代行人ヲ含ム)ヘノ強制加入

- 並ニ告示ノ處理ニ關スルコト(法一三五四ノ二則七一  
九〇ノ三)
- 一、國民健康保險組合ノ收入支出ノ豫算ニ關スルコト  
(法二六)
- 一、國民健康保險組合ノ準備金其ノ他重要ナル財産ノ處分認可ニ關スルコト(法二六)
- 一、國民健康保險組合ノ組合債認可ニ關スルコト(同)
- 一、國民健康保險組合ノ規約變更認可ニ關スルコト(同)
- 一、國民健康保險組合員外ヨリ理事ヲ選任スル場合ノ認可ニ關スルコト(法二八ノ一)
- 一、國民健康保險組合ノ組合成立セズ又ハ其ノ議決スベキ事項ヲ議決セザル場合ノ指揮ニ關スルコト(法三〇)
- 一、國民健康保險法第三十四條第三十五條第三十七條ニ依ル組合ノ分割、合併、解散ニ關スル認可ニ關スルコト
- 一、國民健康保險組合聯合會ヘノ強制加入ニ關スルコト  
(法四〇ノ二)
- 一、國民健康保險法施行規則第九十二條ニ規定スル事項

- ノ認可ニ關スルコト
- 一、戰時災害ノ應急救助實施ニ伴フ強制措置ノ發動ニ關スルコト(法七乃至一〇)
- 一、戰時災害保護法ニ依ル救助ノ實施及應急處置ニ關スルコト(細四)
- 一、被救護者(母子保護法ニ依ル被扶助者ヲ含ム)又ハ其ノ扶養義務者縣ノ負擔シタル救護費用(母子保護費ヲ含ム)ノ辨償ヲ爲スノ資力アルニ至リタルトキ之ガ費用ノ徵收又ハ償還ニ關スルコト(救護法二六乃至二七ノ二、母法一二)
- 一、救護母子保護及醫療保護事務ヲ行フ方面委員ニ支給スル手當其ノ他ノ給與ニ對スル給與額及給與方法等認可ニ關スルコト(救細三、母細二醫細二七)
- 一、恩賜財團濟生會ノ醫療券ニ依ル入院、手術、看護人等ノ承認ニ關スルコト(醫細二〇)
- 一、罹災救助基金法ニ基ク罹災救助ノ實施及給與ノ決定ニ關スルコト(縣令罹災救助基金ノ管理及支出ニ關スル法三乃至五)

- 一、行旅死亡人ヲ火葬ニ附スル許可ニ關スルコト(大正元勅令三四)
- 一、行旅病人行旅死亡人及其ノ同伴者ノ取扱費又ハ救護費ノ限度外支出認可ニ關スルコト(行旅病人行旅死亡人及其ノ同伴者取扱手續五)
- 一、精神病看護費ノ限度外支出認可ニ關スルコト(同)
- 一、住宅組合ノ登記並ニ定款又ハ事業方法書等ノ認可ニ關スルコト
- 一、就學猶豫報告ヲ處理スルコト(國令九)
- 一、町村學校組合ノ規約ノ變更、町村數ノ増減又ハ組合ノ解散ノ處理ニ關スルコト(國令二五、二六)
- 一、國民學校ニ類スル各種學校ノ設置及廢止ノ認可ニ關スルコト(國令四四)
- 一、臨時授業ヲ行ハザルトキノ報告ヲ處理スルコト(國規四六)
- 一、國民學校分教場ノ設置及廢止ニ關スルコト(國規四九)
- 一、助教ノ進退ニ關スルコト(國規一〇九)

- 一、國民學校授業料徵收ニ關スルコト(國規一二三)
- 一、國民學校ノ名稱届出(變更ノ場合ヲ含ム)ニ關スルコト(國細一)
- 一、特修科設置及廢止認可ニ關スルコト(國細二)
- 一、教育事務ノ委託及委託解除ニ關スルコト(國細三)
- 一、制限外學級數認可ニ關スルコト(國細六)
- 一、制限外兒童數認可ニ關スルコト(國細八)
- 一、每週教授時數變更認可ニ關スルコト(國細一〇)
- 一、二部教授認可ニ關スルコト(國細一一)
- 一、特修科ノ每週授業時數認可ニ關スルコト(國細一一)
- 一、授業ヲ行ハザル日變更認可ニ關スルコト(國細一七)
- 一、農繁休業認可ニ關スルコト(國細一七)
- 一、他ノ建物ヲ以テ便宜校舍ニ充用認可ニ關スルコト(國細一九)
- 一、學令兒童報告ヲ處理スルコト(國細二四)
- 一、就學免除認可ニ關スルコト(國細二七)
- 一、就學免除又ハ猶豫セラレタル兒童就學シタル時ノ報告ヲ處理スルコト(國細二八)

- 一、兒童ノ出席停止又ハ解除報告ニ關スルコト(國規二四)
- 一、國民學校職員陸海軍現役ニ服シタルトキ又ハ召集セラレタルトキノ報告ヲ處理スルコト(國細四七)
- 一、國民學校職員死亡報告ヲ處理スルコト(國細四八)
- 一、國民學校職員休職ヲ命ゼラレタルテノ事故止ミタルトキノ報告ヲ處理スルコト(國細四九)
- 一、國民學校地等増加ニ關スルコト(國細五五)
- 一、國民學校職員宿直免除認可ニ關スルコト(國細六一)
- 一、國民學校長地域外居住認可ニ關スルコト(國細六二)
- 一、國民學校職員產後休養届出ヲ處理スルコト(國細六三)
- 一、國民學校職員欠勤届(十五日以上)處理スルコト(國細六四)
- 一、國民學校長忌引届出ニ關スルコト(國細六五)
- 一、國民學校職員縣外出張認可ニ關スルコト(國細六六)
- 一、國民學校職員私事縣外旅行ニ關スルコト(國細六六)
- 一、國民學校長事務引繼報告ヲ處理スルコト(國細六七)

01062

- 一、國民學校職員赴任シ難キトキ許可ニ關スルコト(國細六八)
- 一、國民學校職員着任届ヲ處理スルコト
- 一、國民學校職員學校入學資格受験許可ニ關スルコト(國細七〇)
- 一、國民學校職員本籍又ハ氏各變更届出ニ關スルコト(國細七一)
- 一、國民學校醫及公立幼稚園醫ノ囑託ニ關スルコト(國民學校醫及幼稚園醫令三)
- 一、國民學校齒科醫及公立幼稚園齒科醫ノ囑託ニ關スルコト(同上)
- 一、國民學校及公立幼稚園ノ看護婦ノ任用及解職ニ關スルコト(學校看護婦ノ設置並ニ職務ニ關スル規程四)
- 一、保母免許狀ヲ有セザル者ノ數保母免許狀ヲ有スル者ノ二分ノ一以內ナル原則ニ對スル例外認可ニ關スルコト(幼稚園規則七)
- 一、幼稚園ノ園長及保母ニシテ外國ニ於テ本邦人ヲ教育スル爲ニ設置シタル學校ノ教員トナリタルトキノ休職

- 期間延長ニ關スルコト(幼稚園規則一四ノ四)
- 一、公立幼稚園長ノ地域外居住認可ニ關スルコト(同一四ノ一二)
- 一、公立幼稚園職員ガ營利ヲ目的トスル會社ノ事務執行社員、取締役監査役ト爲リ又ハ給料ヲ受ケテ他ノ事務ヲ行ヒ又ハ營利ヲ目的トスル業務ヲ爲ス場合ノ認可ニ關スルコト(幼稚園規則一四ノ一三)
- 一、私立幼稚園ノ保母ニ代用スル者ヲ不適當ト認メタルトキノ解職ニ關スルコト
- 一、三才未滿ノ幼兒ヲ入園セシメントスルトキノ認可ニ關スルコト(幼稚園規則一八)
- 一、兒童修學旅行認可ニ關スルコト
- 一、旅客運賃割引證交付ニ關スルコト
- 一、教育諸會合許可ニ關スルコト
- 一、青年學校授業料ノ徵收ニ關スルコト(青令三〇)
- 一、青年學校教科書ノ使用ノ開申及報告ニ關スルコト(青規九)
- 一、青年學校教授訓練ヲ夜間ニ行フノ認可ニ關スルコト

01063

- (青規一二)
- 一、青年學校臨時休業ノ報告ニ關スルコト(青規一六)
- 一、青年學校生徒ノ就學免除猶豫ノ認可又ハ報告ニ關スルコト(青規三〇)
- 一、青年學校生徒ノ出席督促ニ關スルコト(青規三七、三八、三九、四〇)
- 一、私立青年學校ニ在學スル義務就學者ノ出席調査ニ關スルコト(青規四三)
- 一、青年學校指導員ノ囑託及解囑ニ關スルコト(青規五〇)
- 一、青年學校學則變更ノ認可及開申ニ關スルコト(青規五二)
- 一、青年學校專修科ノ開申ニ關スルコト(青細二)
- 一、青年學校ニ於ケル講修開設ノ届出ニ關スルコト(青細五)
- 一、青年學校學級編成ノ認可ニ關スルコト(青細六)
- 一、青年學校生徒ノ出席停止及解除ノ報告ニ關スルコト(青細一〇)

- 一、青年學校講師ノ囑託及解囑ニ關スルコト(青細二八)
- 一、青年學校兼任教員ノ任用兼補並ニ解職ニ關スルコト
- 一、青年學校專任教員ノ制限外兼務時數ノ認可ニ關スルコト(青細三〇)
- 一、私立青年學校ノ無資格教員採用認可並有資格教員採用及解職ノ開申ニ關スルコト(青細三一)
- 一、青年學校分教場ノ設置及廢止ノ認可ニ關スルコト(青細三七)
- 一、青年學校職員學校所在地外居住ノ認可ニ關スルコト(公立學校處務規程八)
- 一、青年學校職員ノ欠勤届出ニ關スルコト(同一四)
- 一、青年學校職員職務上居住スベキ地ヲ離レントスルトキノ許可又ハ届出ニ關スルコト(同一六)
- 一、青年學校職員出張認可ニ關スルコト(同一七)
- 一、青年學校職員期限内ニ赴任シ難キトキノ許可ニ關スルコト(同一〇)
- 一、青年學校生徒ノ管外修學旅行等認可ニ關スルコト(同一二)

一、青年學校職員及生徒ノ死亡等ノ報告ニ關スルコト  
 (同二四)

一、青年學校醫及青年學校齒科醫ノ囑託及解囑ニ關スルコト (學校醫及幼稚園醫令三)

一、青年學校教員ノ年功加棒ニ關スルコト (公立學校職員年功加棒令)

一、青年學校職員生徒ノ鐵道割引證ニ關スルコト (旅客及荷物運送規則六二)

一、社會教育委員ノ囑託及解囑ニ關スルコト (鳥取縣社會教育委員規程二)

經濟課ニ關スル事項

一、知事ノ指定シタル物資ノ配給統制ニ關スルコト 他管内ニ互ラザル中小商工業組合及會社ニ關スル認可其ノ他必要ナル處分及事務處理ニ關スルコト (設立、合併、解散認可ヲ除ク)

工業用裁縫機ノ移轉及讓受ノ許可ニ關スルコト  
 セメントノ讓渡、讓受ノ許可ニ關スルコト 但シ五袋以上ヲ除ク (セ配規一一)

ガーバイトノ讓渡、讓受ノ許可ニ關スルコト) カ配規一一)

一、故ガロン罐ノ開閉開底ノ許可ニ關スルコト (故罐配規二)

一、販賣業者蒐集業者ノ故ガロン罐ノ使用許可ニ關スルコト (故罐配規五)

一、販賣用砂糖購入票ノ發行及交付 (業務用ヲ除ク) ニ關スルコト (砂糖配給統制規則九)

一、砂糖配給統制規則第九條第二項ノ割當數量ノ指定並ニ販賣用砂糖購入票ノ發行 (業務用ヲ除ク) ニ關スルコト (同一)

纖維製品配給消費統制規則第十一條但書第七號ノ許可ニ關スルコト

一、衣料切符ノ保管、交付回收ニ關スルコト  
 一、業務用衣料品購入票發行ニ關スルコト (纖維製品配給消費統制規則二〇)

知事ノ指定シタル生産資材ノ配給統制ニ關スルコト  
 一、町村農業會ニ調査報告ヲ命ズルコト (農法五)

一、町村農業會ノ副利施設及附帶事項認可ニ關スルコト

(農法一一、令六三)

一、特定法人ノ町村農業會ヘノ加入認可ニ關スルコト

(農法一五、令六三)

一、町村農業會ノ會則變更認可ニ關スルコト (農法二一令六三)

一、町村農業會ノ副會長又ハ理事ノ解任ノ認可ニ關スルコト (農法三〇)

一、滞納ニ係ル賦課金又ハ過怠金ノ徵收ニ應ゼザル町村ノ處分ノ認可ニ關スルコト (農法三四)

一、町村農業會ノ統制規程ノ設定變更廢止ノ認可ニ關スルコト (農法三九)

一、町村農業會ノ業務及會計ニ關スル監督上必要ナル命令及處分ニ關スルコト (農法四三)

一、町村農業會ノ事務所事業場其ノ他ノ場合ノ臨檢業務ノ狀況又ハ帳簿書類、設備其ノ他ノ物件ノ檢査ニ關スルコト (農法四四)

一、町村農業會長職務管理執行者ノ指定ニ關スルコト

(農法四五、令六三)

一、町村農業會ノ賦課金ニヨリ支辨セントスル特別經費ノ認可ニ關スルコト (農令二四)

一、行政區劃大字又ハ字ノ名稱變更ニ伴フ町村農業會々則ノ記載 (事務所ニ關スルモノヲ含ム) 更生届受理ニ關スルコト (農規一六)

一、町村農業會ノ賦課金制限外賦課ノ認可ニ關スルコト (農規二九)

一、町村農業會ノ剩餘金配當率制限超過ノ認可ニ關スルコト (農規三一)

一、町村農業會ノ檢査員ノ選任解任命令ニ關スルコト (農規四〇)

一、町村農業會ノ檢査員服務規程認可ニ關スルコト (農規四〇)

一、農業團體法施行規則第四十一條ニ規定スル事項ノ届出受理ニ關スルコト

一、産業組合ノ登記事項ヲ所轄登記所ニ登記囑託ニ關スルコト (產法一四、一六ノ二乃至一六ノ六)

(第三種郵便物認可)

一、

一、

一、

一、

一、

一、

一、

- 一、産業組合（産業組合聯合會、組合製糸醫療組合、市街地信用組合、同消費組合ヲ除ク以下同ジ）ノ定款變更認可ニ關スルコト（產法三九）
- 一、信用組合ノ拂戻準備貯金ノ法規定外管理運用ノ承認ニ關スルコト（產規一一ノ三產細四ノ三）
- 一、信用組合ノ事業上餘裕金ノ法規定比率外管理運用ノ承認ニ關スルコト（產規一一ノ四產細四ノ八）
- 一、産業組合ノ諸届處理ニ關スルコト（產細一五、一五ノ二二七）
- 一、産業組合ノ諸報告處理ニ關スルコト（產細一六、一八乃至二三、二五、二六、三〇、乃至三二）
- 一、産業組合ノ財産（準備金、諸積立金等）處分認可ニ關スルコト（昭一六、一二農省令一〇〇號）
- 一、農業倉庫ノ業務規定及所在地棟數、建坪、收容力ノ變更認可ニ關スルコト（農倉法一三、同規七）
- 一、農業倉庫ノ諸届及諸報告處理ニ關スルコト（農倉法規八乃至一〇同細一〇、一一）
- 一、自治管理倉庫ノ諸報告處理ニ關スルコト

- 一、町村農業會ノ共濟事業ノ開始ノ認可ニ關スルコト（農保法一）
- 一、町村農業會共濟事業ノ開始命令ニ關スルコト（農保法一）
- 一、農業保險組合ノ假理事ノ選任ニ關スルコト（農保法四二）
- 一、町村農業會ノ共濟規程ノ變更ノ届出ニ關スルコト（農保規三）
- 一、町村農業會共濟事業ノ廢止ノ認可ニ關スルコト（農法規六）
- 一、養蠶實行組合設立及解散認可ニ關スルコト（養法二二、二六產法六五準用）
- 一、養蠶實行組合ノ定款變更認可ニ關スルコト（養法二六、民法三八準用）
- 一、養蠶實行組合ノ合併及分割認可ニ關スルコト（養令一七）
- 一、養蠶實行組合ノ理事監事變更届出受理ニ關スルコト（養規一ノ四）

- 一、養蠶實行組合ノ合併又ハ分割ノ場合ニ於テ諸手續ノ届出受理ニ關スルコト（養規一ノ八）
- 一、養蠶業者ノ自家用ノ繭委託製絲、生糸委託製織承認ニ關スルコト（一八、六、二五縣告示）
- 一、農地ヲ耕作以外ノ目的ニ供セントスル場合ノ三百坪未満ノ許可ニ關スルコト（臨時農地等管理令三、五）
- 一、永小作權若ハ賃借權ノ讓渡契約ノ締結又ハ新ニ永小作權設定契約若ハ賃借契約ノ締結許可ニ關スルコト（同令七ノ二）
- 一、農地ノ耕作勸告ニ關スルコト（同令八、九）
- 一、農地作付統制細則第二條ノ規定ニ依ル通知及第六條第三號第七條第四號ノ規定ニ依ル許可ニ關スルコト
- 一、町村農地委員會ノ會長、委員及臨時委員ノ選任又ハ解任ニ關スルコト（農調令一〇）
- 一、農地調整法第三條ノ團體ノ農地管理規程ノ届出受理ニ關スルコト（農調規四）
- 一、農地調整法第三條ノ團體ヨリ報告ヲ徴シ又ハ検査、命令、處分ニ關スルコト（農調規五）

- 一、町村長農地障害木ノ除去又ハ伐採ノ措置ヲ講ジタル場合ノ報告受理ニ關スルコト（農地障害木取締規則二）
- 一、町村長ニ對シ農地障害木ノ除去又ハ伐採ニ付必要ナル措置ヲ命ズルコト（同三）
- 一、臨時租稅措置法施行規則第二十四條ノ規定ニ依ル證明書交付ニ關スルコト
- 一、町村農業會ノ諸届出荷計畫承認ニ關スルコト（諸配規四）
- 一、諸類ノ出荷責任數量完了ノ見込ヲ確認シタル場合ノ許可ニ關スルコト（諸細三）
- 一、米穀酒造用米等搗精制限事項許可ニ關スルコト（米搗規二）
- 一、家兔ノ讓受、讓渡ノ委託及屠殺ノ許可ニ關スルコト（兔配規二）
- 一、負債整理組合ノ設立認可ニ關スルコト（負法一五）
- 一、負債整理組合ノ解散認可ニ關スルコト（負法二四、產法準用六五）
- 一、農村負債整理組合法第二條但書認可ニ關スルコト

(負規五)

- 一、法人ノ負債整理事業ノ認可ニ關スルコト(負規七)
- 一、負債整理事業計畫並變更認可ニ關スルコト(負規八、二八)
- 一、負債償還積立金ノ處分認可ニ關スルコト(同一九)
- 一、負債整理組合ノ規約變更認可ニ關スルコト(同二四、産法準用三九)
- 一、負債整理組合ノ組織變更認可ニ關スルコト(同二四、産法準用三九、六八)
- 一、個人整理者ノ承認ニ關スルコト(補規二)
- 一、特別融通資金貸付ニ際シ負債整理組合ノ役員ノ個人保障ヲ徵スル承認ニ關スルコト(補規一〇)
- 一、町村ガ特別融通ヲナス場合ニ於ケル貸付條件認可ニ關スルコト(補規一一)
- 一、期限前ニ特別融通資金ノ償還ヲ爲サシムル場合ノ承認ニ關スルコト
- 一、臨時農村負債處理法處施行令第二條但書認可ニ關スルコト

- 一、負債整理組合ノ諸報告及諸届處理ニ關スルコト
- 一、漁業會々則變更認可ニ關スルコト(水法二二三)
- 一、漁業會ノ理事、監事及評議員選任届出ニ關スルコト(水規二三四一)
- 一、漁業會ノ會則施行規程ノ設定届出ニ關スルコト(水規三二)

規三二)

- 一、漁業會ノ總會開催届出ニ關スルコト(水規三三)
- 一、水産施設補助事業ノ竣功検査(水産土木ヲ除ク)ニ關スルコト
- 一、總噸數五噸以上二十噸未満ノ船舶ノ新造、改造轉入轉出ニ依ル船鑑札交付ノコト(船鑑札規則)
- 一、總噸數五噸以上二十噸未満ノ船舶ノ積量測定ニ關スルコト(船舶積量測定法、簡易船舶積量測定規程)
- 一、水産物検査ニ關スル諸報告諸届處理ニ關スルコト
- 一、施業案植伐計畫及伐採計畫實行ニ關スルコト
- 一、林業種苗ノ採取許可ニ關スルコト
- 一、制限地ニ於ケル切芝樹根、章根及埋木採取許可ニ關スルコト(水法二〇)

- 一、保安林ニ於ケル各種作業ノ許可ニ關スルコト(森法二六)
- 一、社寺有林ノ伐採許可ニ關スルコト(森細一一)
- 一、薪炭ノ縣外移出(但シ贈答用トシテ木炭ニ俵以内、普通薪二石(四〇束)以内)ノ許可ニ關スルコト(薪規五)

- 一、居住地以外ノ市町村ニ於ケル自家用薪炭ノ生産消費ノ承認ニ關スルコト(薪細九)
- 一、業務上薪炭ヲ使用シ又ハ消費スル目的ニ依ル木炭及薪生産許可ニ關スルコト(薪規八)
- 一、木炭倉庫竣功検査ニ關スルコト
- 一、公有林野ノ造林検査ニ關スルコト
- 一、林産物検査ニ關スル諸報告諸届處理ニ關スルコト
- 一、耕地事業實地踏査、測量設計工事監督ニ關スルコト
- 一、耕地整理及土地改良獎勵規程)
- 一、耕地整理組合及耕地整理共同施行ノ經費收支豫算決算事業報告ノ處理ニ關スルコト
- 一、町村、町村公共團體等ニ對スル農林(耕地事業ヲ含)

ム)事業ニ關スル補助金、交付金、助成金等ノ交付ニ關スルコト

第二條 專決處理シタル事件ニシテ特ニ參考トナルベキモノハ其ノ都度知事ニ報告スベシ

附 則

本規定ハ昭和十九年五月六日ヨリ之ヲ施行ス

告 示

鳥取縣告示第二百五十號

昭和十七年七月一日鳥取縣告示第四百十二號(鳥取縣地方事務所處務規程)ハ之ヲ廢止ス

昭和十九年五月六日

鳥取縣知事 武 島 一 義